

伊賀市議会研究研修報告書

伊賀市議会議長 様

報告者

議員名 上田 泉久

研修会名

第18回全国市議会議長会 研究フォーラム

日 時

R5 10月25日 13時00分～10月26日 11時

場 所

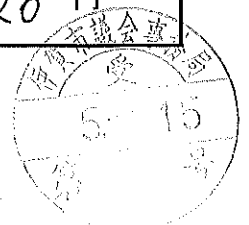
西日本総合展示場 新館

【研修の成果】

別紙a とあ

費 用

旅費: 40,920 円 研修参加費: 9,000 円 合計: 49,920 円



第1日目 10月25日(水) 13時より

場所 西日本総合展示場 新館

第18回全国市議会議長会研究フォーラムin北九州は10月25日▶26日(西日本総合展示場新館)で開催されました。大会テーマは「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」
大会の目的→共通する課題や今後の議会のあり方について意見交換を行うとともに、議員同士の一層の連携を深めること。背景→2022年12月地方自治法の一部改正により兼業規制の緩和などが図られる。2023年4月地方自治法一部改正により地方議会の役割及び議員の職務等が法律上明確化される 多様な人材の地方議会への参画促進に向けた環境整備→解決に向けた今後の方向性を展望するために開催された

第一部

基調講演 躍動的でワクワクする市議会に

大正大学教授・地域構想研究所長 片山善博氏

○日本の地方議会に欠けていることは何か？

多様性の不足：地方議会の構成員は一般的に男性や中高年の人々が多く、女性や若者、マイノリティの代表者が十分に反映されていない事がある。これにより、意思決定プロセスにおいて異なる視点や経験が欠けてしまう可能性がある。

情報公開の不足 地方議会の活動や意思決定プロセスに対する情報の公開が不足しているケースもある。これにより、地域住民が正確な情報を得ることが困難になり、透明性や信頼性の欠如が生じる可能性がある。

政策立案能力の不足：地方議会は、地域の発展や課題解決のための政策を立案する役割を果たすべきですが、実際には十分な専門知識や政策立案能力を持ったメンバーが不足している場合もあります。これにより、効果的な政策の策定や実施が困難になる場合がある

市民参加の機会とメカニズム 地方議会には、市民の声を反映させるための積極的な参加機会やメカニズムに欠けている場合がある、市民の意見が適切に受け入れない場合には、地方議会の正当性や信頼性が損なわれる可能性がある。

1 要因から

「地方議会は住民参加の促進や積極的なコミュニケーションを重視する」事によって

「躍動的にワクワクする議会」にしていく必要があると提案された。

谷 隆徳(日本経済新聞編集委員)をコーディネーターにして4名のパネリストで

1、「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」をテーマにパネルディスカッション

2、「議員のなり手不足問題への取り組み報告」について課題討議が開催された

についての特徴を振り返ると

投票率は低下傾向続く いづれも過去最低

41道府県議選 41.85% 294市議選 44.26% 373町村議選 55.49%

女性議員の増加はあるが未だ半数には程遠い

道府県議会 当選者316人 全体の14% (前回10.4%)

市議会 当選者1457人 全体の22% (18.4%)

町村議会 当選者 632人 15.4% (12.3%)

無投票当選者の増加

- 道府県議会 565人(全体の25%) 市議会 237人(全体の3.6%)
- 町村議会 1250人(全体の30.3%) 21市町村では定数割れ議員のなり手不足問題
- ・ 小規模自治体の課題 兼業しないと生活できない。従って議会活動に専念することができるとは相当困難である。
 - ・ 大規模自治体の課題 人口規模が大きいほど、政党化する傾向があり政党の提示する政策を手掛かりに選択の範囲を絞りやすくなるため望ましい側面もある。一方で、イシュー特化型の候補者が当選することが難しくなる可能性がある。

以上の1.①②③の現状から見て取れる現象は地方議会の劣化を招いている証である。その問題意識から第33次地方制度調査会からは「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申」が出されている

- ・ 人口減少社会で重要なことは地域の将来をどう描くか→限られた地域資源の投資先を地方議会で激選する
- ・ 多様な経験をした多様な世代が多様に参画する議会にするためには、社会経験を生かし

議員経験を活かせる社会へ→社会全体の変革を実現しなければならない

基調講演の①から④の地方議会にかけていることに注視し、地方議員は引き続き研鑽に努めなければならないと強く感じた。

続いて、濱田真里氏の「ハラスメントの実態から考える」をテーマに、

「地方議会での相談体制のルールづくりが重要」との提案があった。

北九州議会議長の田中常郎議長より、市民に市議会を「もっと身近に感じてもらう

ための北市議会の取り組み」について発表があった。

第2日目 10月26日(木) 9時より～11時まで 会場 西日本総合展示場 新館
最後に「議員のなり手不足問題への取り組み報告」が江藤俊昭氏をコーディネーターにして3人の事例報告者が発表した。中でも「登別市議会の辻ひろし氏」の『「なり手」を育てる―地方議会未来への種まき研究会』―地方議員養成講座―が全国市議会議長会の研究フォーラムの中でも、ひととき注目を引いたと思う。

辻氏は大阪府豊中市出身で北海道大学出身。阪神淡路大震災で被災した経験から社会福祉の道を志し、登別市内にて医療ソーシャルワーカーとして就職。公的扶助の運用課題の解決を目指し26歳で初当選し現在5期目の42歳の異色の人物である。

今後に期待したい。

(詳細は「第18回全国市議会議長会研究フォーラム」資料集の52ページから58ページまでに掲載されている)

旅 程 明 細 書

No.

旅行者	所属	伊賀市議会		氏名	上田 宗久	
用務名(目的・場所)	第18回全国市議会議長会研究フォーラムin北九州					
	西日本総合展示場 新館(福岡県北九州市小倉北区浅野3-8-1)					
用務従事期間 (時間)	従事 月 日	10 月 25 日		従事 時間	13:00 ～ 16:50	
		10 月 26 日			9:00 ～ 11:00	
		月 日			～	

出張 月 日	出発地 (出発箇所)	交通 用具	到着地 (到着箇所)	鉄道賃・船賃・航空賃・車賃			小 計	日当	宿泊料	夕食代	朝食代
				路程	運 賃	急行料金					
10月25日	伊賀上野	JR	新大阪	90.0	10,010	6,230	往復割引 で購入(伊 賀上野⇄小 倉)29,720	1,500	8,000	1,700	
	新大阪	新幹線	小倉	555.1							
10月26日	小倉	新幹線	新大阪	555.1	10,010	5,490	往復割引 で購入				込
	新大阪	JR	伊賀上野	91.4							
計							29,720	1,500	8,000	1,700	
							合計	40,920			

領収書等添付用紙

議員名

上田宗久

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費
人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。)

項目ごとに領収書添付

- ・領収書等は情報公開に備えて、重ならないように添付すること。
- ・両面になっているものは、全面に糊付けせずに裏面が確認できるように添付すること。
- ・A4以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。
- ・足りない場合は、裏面を利用せずに新しい用紙へ添付すること。

領 収 書 上田宗久 様
Receipt
領収年月日 2023.10.18 登録番号: T1120001059675
金 額 ￥29,720 (消費税等込み) 税 10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類

(60027 4枚)

西日本旅客鉄道株式会社

伊賀上野駅F1発行 10029-02

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

伊賀上野 ↔ 小倉 往復

運賃 指定席



領収証 RECEIPT

伊賀市議会 上田 宗久 様

登録番号 : T8010701012863

No. 2023-8792-00654

発行日 : 2023年11月30日

下記の金額正に領収いたしました。

¥ 8,000*

株式会社JTB
北九州支店
北九州市小倉北区堺町1-1-1
JTB小倉ビル7階〒802-0005

2023年10月25日～2023年10月26日

但し 宿泊代金として

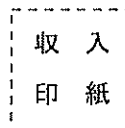
(第18回全国市議会議長会研究フォーラムin北九州)

※軽減税率対象

取引日	品名	単価	利用数	金額	備考	消費税
	宿泊代金	¥8,000	1	¥8,000		10%
合計				¥8,000		
代金計				(税込)	うち消費税	
				¥8,000	¥727	
(10%対象)				¥8,000	¥727	

Amarysにより11月16日、銀行振込にて入金

出納責任者	永田 淑恵
取扱者	一万田 望



領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

領 収 書 等 添 付 用 紙

議員名

上 田 宗 久

調査研究費 ☒ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費
人件費 ☐ 事務所費 ☐

(該当項目に○をつけてください。)

項目ごとに領収書添付

- ・領収書等は情報公開に備えて、重ならないように添付すること。
- ・両面になっているものは、全面に糊付けせずに裏面が確認できるように添付すること。
- ・A 4 以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。
- ・足りない場合は、裏面を利用せずに新しい用紙へ添付すること。

第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州

令和5年10月20日

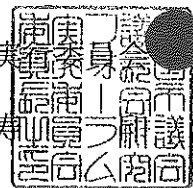
伊賀市議会 上田 宗久 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第18回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭 寿



金 9,000 円 (消費税対象外)

第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州の参加費として

令和5年10月25日・26日開催(北九州市)

第18回

全国市議会議長会 研究フォーラム



日本新三大夜景都市全国1位

令和
5年

10月25日^[水] ▶ 26日^[木]

13:00～(開場・受付11:30～)

9:00～(開場8:15～)

西日本総合展示場
新館

福岡県北九州市小倉北区
浅野三丁目8-1

大会テーマ
統一地方選挙の検証と
地方議会の課題

- 主催: 全国市議会議長会 ■後援: 総務省
- 協賛: 全国市議会議員互助会、(有)都市企画センター
- 実施: 第18回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

みらいつなぐ北九州 60th

第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州

統一地方選挙の検証と 地方議会の課題 —ハラスメントの実態から考える—

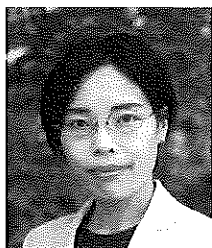
Stand by Women 代表

女性議員のハラスメント相談センター 共同代表

濱田真里

Stand by Women © 2023

自己紹介



濱田 真里

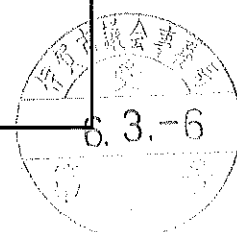
Stand by Women代表

女性議員のハラスメント相談センター共同代表

- ・ お茶の水女子大学院修了。専門は政治分野におけるハラスメント。研究内容を元に2021年にStand by Womenを設立。団体を通じて女性議員・候補者のサポート活動や、メディアへの啓蒙活動を実施。
- ・ 2022年に子育て中の候補者をサポートする「こそだて選挙ハック！プロジェクト」を始動。第18回マニフェスト大賞〈議員・会派の部〉優秀賞受賞。
- ・ 2023年に4月の統一地方選挙に向けて日本初の議員向け相談窓口「女性議員のハラスメント相談センター」を設立。
- ・ 内閣府の「令和3年度政治分野におけるハラスメント防止研修教材」等の作成に関する検討会構成員。

Stand by Women © 2023

伊賀市議会研究研修報告書		
伊賀市議会議長 様		報告者 議員名 上田宗久
研修会名	防災について 講師：一般社団法人日本防災共育協会 三重支部長 鈴木啓介	
日 時	1 月 19 日 15 時 30 分～17 時 30 分	
場 所	街づくり研究会 会派室	
【研修結果】能登半島の大地震に元旦早々に遭遇したので、急遽防災の対応策を研修した。		
1. 自助・共助・公助の認識について		
・最も重要なのは自助。自分が助からなければ何もできない。そのためには自分を守るための耐震補強工事は常に心がけておく。		
・命があれば、近所→共助→公助も可能となる。		
・向こう3軒両隣の日頃の付き合いは特に大切で声を掛け合う・		
・備蓄品、連絡手段など、日頃より家族、隣人にも伝えておく。		
・パン格拉ジャッキやウマは救助の際には必要なものであるので防災訓練時には使いかたを学んでおく。		
・耐震診断に関しては、組長などに周知徹底が必要。		
2. 避難所の現状について		
・ハザードマップを確認し、自宅から避難所の経路の安全ルートの確認		
・備蓄品や食料品は基本的に各自用意して避難所に向かう。		
・避難所内のルールについては組長や区長の責任者の指示に従う。		
・様々な公共の場でのルールを各自が学ぶ必要あり。		
費 用	旅費： 円 研修参加費：15,000 円 合計：15,000 円	



領収書等添付用紙	議員名	上田 宗久
調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費 人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。)		

領 収 証		上田 宗久 様		No.	
金 額		415,000			
但 講演料 謝金21万 (消費税10万5千円) 2024 年 1 月 18 日 上記正に領収いたしました 〒510-0846 三重県四日市市大井の川町3丁目41 株式会社 friends-all 代表取締役 鈴木 恵 介 TEL: 090-7678-2799 登録番号					
内 訳					
税抜金額					
消費税額(%)					
税抜金額					
消費税額(%)					

GR096923

災害対策マニュアル

平成29年4月改定

伊賀市上下水道部

運行中に震災が発生した場合の対応について 伊賀鉄道株式会社

- 伊賀鉄道職員が携帯する「業務必携」により、地震発生時は下記の運転規則となっている。

○業務必携抜粋

33. 地震発生時の運転規則

震度3以下

必要に応じて注意運転をする

震度4

全列車は一旦停止し、駅長又は乗務員が線路の状態を確認して見通しの範囲に異常を認めない時は、先行列車のあった駅まで毎時25K/H以下の速度で運転することができる

震度5弱以上

全列車は一旦停止し、線路係員による線路点検を実施して異常がないことを確かめるまで列車を運転しない。但し、やむを得ず危険な箇所又は旅客の避難誘導が困難な箇所に停止した時は、線路の状態を確認しながら毎時15K/H以下で安全な位置まで移動することができる

- ※ 南海トラフ地震（震度6強）に備え、未曾有の事態に備えた、伊賀鉄道による業務継続計画（BCP）【社外秘】が策定されている。
- ※ 地震計は上野市駅内に整備されており、発生直後に震度の把握が可能となっている。
- ※ 伊賀鉄道の拠点施設（本社）となる、上野市駅、上野市車庫は耐震補強済である。

◎避難訓練について

保育所（園）・幼稚園

各保育所（園）では毎月「防火訓練年間計画」等に基づき、地震・火災・風水害等の避難訓練を月1回行っています。

☆火災の場合

避難の合図（非常ベル等）があったら、保育士の指示により慌てずに第一避難場所（園庭）に園児を誘導する。

「押さない・走らない・しゃべらない・もどらない」

避難の際には、煙を吸い込まないように、ハンカチや手で口や鼻を覆う。

保育士は残留園児がいないか確認

園児は防災頭巾を被り第一避難場所に集まる。

避難場所に集合したら、園児の安全と人数確認をする。

状況により、第二避難場所に避難する。

☆地震の場合

室内：保育士の指示により、園児は机等の下にもぐり、頭等を守る。

机等がない場合は布団等をかぶせ頭部の保護をして、揺れがおさまるまで待つ。

保育士は避難経路を確保するために、ドアや窓を開けておく。

園庭：地震を感じたら、保育士の指示で園庭の中央に集まり、姿勢を低くして両手で頭を守り、揺れがおさまるのを待つ。

揺れがおさまったら、園児の安全と人数確認をする。

☆地震から火災が発生した場合

第一避難場所に避難する。

人数確認・残留園児がいないか確認する。

第1編 緊急消防援助隊応援実施計画

第1章 総則

(目的)【要請要綱第39条】

第1 この計画は、緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱（平成27年消防広第74号。以下「要請要綱」という。）第39条の規定に基づき、伊賀市における緊急消防援助隊の応援等に関する必要な事項を定め、もって、三重県外で大規模災害又は特殊災害が発生した場合における緊急消防援助隊の迅速な出動と的確な消防応援活動の実施を図ることを目的とする。

なお、三重県内への応援等は、三重県消防広域応援基本計画のとおりとする。

※別表・別記様式・別紙については、緊急消防援助隊三重県応援等実施計画に準ずる

(用語の定義)【要請要綱第2条、運用要綱第2条】

第2 代表消防機関は、四日市市消防本部とする。

2 代表消防機関代行は、津市消防本部及び松阪地区広域消防組合消防本部とする。

3 本計画において使用する用語については、消防組織法（以下「法」という。）及び緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画（以下「基本計画」という。）において使用する用語の例によるほか、「別表第1」のとおりとする。

※別表第1「用語の定義」

第2章 応援部隊等の編成

(緊急消防援助隊出動までの流れ)

第3 緊急消防援助隊出動までの流れ等については、「別紙第1」のとおりとする。

※別紙第1「緊急消防援助隊応援要請系統図」

(連絡体制等)

第4 応援等出動に係る連絡体制は、次に掲げるとおりとする。

(1) 連絡方法は、原則として有線電話又はファクシミリ（これと併せて電子メールによっても可能とする。）によるものとする。ただし、有線断絶時には防災行政無線、主運用波、地域衛星通信ネットワーク等を活用するものとする。

(2) 伊賀市消防本部への連絡は、ブロック長消防機関（津市消防本部）から受ける。

(3) 関係機関の連絡先は、「別表第3-1」のとおりとする。

※別表第3-1「連絡先一覧表（消防本部、市町等から他機関への連絡体制）」

(三重県大隊の編成)【運用要綱第3条】

第5 緊急消防援助隊三重県大隊（以下「三重県大隊」という。）の編成は、次に掲げるとおりとする。

(1) 三重県大隊の登録小隊は、「別表第2」のとおりとする。

※別表第2「緊急消防援助隊三重県大隊表」

(2) 国家的な非常災害（首都直下地震や南海トラフ地震など全国的な応援が必要な災

災害発生時の活動について

上野総合市民病院は、三重県が指定する災害拠点病院の一つになっています。

このため、災害発生時には緊急対応を行い、被災地域内の傷病者の受入れ等を行います。また、重症傷病者等の受入れ及び被災地域外への搬送を、県内外のドクターヘリや自衛隊のヘリコプターなどを使用して行います。

災害発生時の対応については、当院が被災地内にあるか、被災地外にあるかに分けて決めています。（別紙参照）ただ、実際にはその時々状況に応じて臨機応変に対応することになります。

今回の能登半島地震のように、当院が被災地外に位置し、被害を受けていない場合は、被災地外拠点病院として活動します。

■ DMAT について

DMAT（災害派遣医療チーム Disaster Medical Assistance Team）1 隊を保有しています。

DMAT は、通常、1 隊が医師、看護師、薬剤師、業務調整員の 4 名（薬剤師が入っていないケースもあり）で構成されます。当院では、複数の看護師と薬剤師が登録しており、派遣時は 1 名ずつ入ります。

大規模災害や多傷病者が発生した事故現場などで、患者の急性期（おおむね 48 時間以内）に活動できる機動性を持ったチームです。

地震などの災害が発生した場合、発生場所が当該医療圏内なら当院の独自判断あるいは伊賀市災害対策本部等からの要請により、また他の都道府県の場合は、三重県から派遣要請が出されたとき現地に派遣します。

なお、三重県と当院は「三重 DMAT の派遣に関する協定書」を締結しています。（別紙参照）

■ 令和 6 年能登半島地震にかかる派遣について

令和 6 年 1 月 1 日に石川県を中心に地震が発生し、翌日付けで厚生労働省医政局 DMA T 事務局から三重県に DMA T 派遣の依頼がありました。

これを受け、三重県は三重県 DMA T 調整本部を設置し、県内 DMA T に協力依頼を行いました。

当院では、1 月 8 日（月）、三重県 DMA T 調整本部（県庁内）へ DMA T 隊員を派遣しました。（医師 1 名、看護師 1 名、薬剤師 1 名）

さらに、次のとおり被災地へ派遣しました。